

日 刊	JP 新東京	No. 223	2009年8月3日(月)
日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部			
TEL 03-5606-6784 内線 4353			

平成 20 年年末調整再点検の実施結果について

29 日、日本郵政より、平成 20 年の年末調整の再点検実施結果について、情報提供がありました。

民営化以降の年末調整事務は、人事・経理集約センターにおいて、郵便局会社を除くグループ会社分を一括して処理することになっています。実際の事務処理は、受託者(NTT-BA 社)で実施されていますが、平成 19 年度において、事務処理の誤りが多く見られたことから、本部からの強い再点検要請により、本社に全件チェックを行わせてきた経過にあります(平成 19 年度分については、ほぼ収束)。

平成 20 年末の年末調整実施にあたり、集約センターでは、平成 19 年の反省を踏まえ、精度を高める施策として、①書類の管理体制強化、②入力・確認作業の複数人によるチェック体制と回数増、③入力結果のサンプリング調査(センター内本務者による)、等、に着手してきているとしています。

この結果、すでに誤りが確定している対象者は、221 人(※平成 19 年時は 2563 件)となっています(下記参照)。主な誤りの内容には、生命保険料・損害保険料、住宅控除、その他社会保険料等の入力誤りや計算誤りとなっています。

1. 対象者等

誤りが確定のもの

	合 計	追加徵収	還 付	追徵金額	還付金額
正規・月給制	133 人	64 人	69 人	最大 126,000 円 (平均 17,485 円)	最大 116,000 円 (平均 13,452 円)
時給制	88 人	12 人	76 人	最大 19,000 円 (平均 5,508 円)	最大 48,000 円 (平均 4,040 円)
合 計	221 人	76 人	145 人	平均 15,594 円	平均 8,519 円

※この他、支店(社員)への書類等の確認等を要するものが 553 人となっていま
す。

2. 今後の作業・対応等の予定

本社は今後の対応として、対象者(支店)への通知を 8 月上旬に所属支店を通じてお
詫び文書を送付し、既に確定申告により精算済みかどうかによって、以下の要領にて
精算事務等を行っていくとしています。

(1)誤りが確定している社員

- ・精算未済の場合 ⇒ 9月月例給与で精算を行う予定。
- ・精算済みの場合 ⇒ 人事・経理集約センターあてその旨連絡。

(2)支店(対象者)への確認を要するもの

- ・精算未済の場合 ⇒ 8月中旬までに人事・経理集約センターあて報告。

【参考】各種証明書の再発行に要する日数

- ・保険料証明書の再発行 ⇒ 約 1 週間
- ・住宅控除残高証明書の再発行 ⇒ 約 3 週間
- ・精算済みの場合 ⇒ 人事・経理集約センターあてその旨連絡。

(3)精算時期等

(1)(2)ともに精算額が確定した社員について、9月または 10 月給与で精算を行う
予定。

ただし、追徴額が高額となる社員(正規・月給制社員で 2 万円以上 [19 名]、時給制
社員で 1 万円以上 [3 名])については、本人希望により分割精算を行うこととなっ
ています。

(4)地方税への影響

所得税額の精算に伴って、地方税の精算が必要となる場合もありますが、地方税額
に変更が生じる場合には、今後的地方税徴収予定額を増減させることにより、地方税
の精算が行われることになります(社員個人での手続の手間は省かれます)。なお、そ
の際には「住民税変更通知書」が会社を通じて送付され、社員に通知されることにな
ります。 本部としては、平成 19 年時の反省を踏まえ、各種リカバリー策が講じられ
てきた結果、一定の改善効果があらわれはじめているものと判断します。今回、対象
となる社員へは、丁寧な説明と本人希望による分割精算を行わせるとともに、引き続
き、今年の年末調整事務の更なる精度向上にむけ、チェック体制に万全を期す考え方
が示されたことから、本件について、了承しました。

日刊
ア新東京

NO 224

2009年
8月4日(火)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

夏が来くれば 思い出す

敗戦後64年の8月

8月は平和を祈念する取り組みが各地であります。

：と、書きましたが、敗戦後

資料館が存在しているため、原爆の愚かさをあらためて実感することができます。

64年しか経っていないのに戦争の悲惨さや否定感を訴えてい

沖縄は戦争に対する「絶対悪」という空気があり、初めていつたときに受けた東京での感覚のちがいに衝撃を受けました。

や特集もだいぶ少なくなったよううに思える。

広島・長崎などは立派な原爆

では、首都・東京はどうでしょか。一夜にして10万人が亡くなつた「東京大空襲」の資

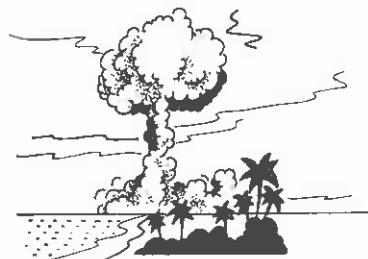
料館は、公設のものはありますん。慰靈碑にしても町内会や団体が個人的に建てたものしかありません。

では：都内でどのような平和祈念の取り組みがあるのか、調べてみました。

墨田区では8月14日に戦争体験者による戦前の町の様子、自身の戦争体験の話しをする「ギヤラリートークと平和祈念コンサート」を企画。新日本フィルによる平和祈念コンサートもあります。

【先着50人 電話問合】

すみだ郷土文化資料館では9月23日（日）まで企画展「東



京大空襲 個の記憶・町の記憶
を開催する。

北区でも8月4日から8日までを平和祈念週間として「戦没者追悼の集い」や平和祈念映画会として「母べえ」「ブタがいた教室」を無料上映。「中山エミ平和祈念コンサート」や平和祈念モニュメントの展示、平和展「語り継ぐ平和の願い」「沖縄戦パネル展」などがある。

「すいとんの試食会」や戦時の面影を残す区内の戦跡・平和に関する史跡をマイクロバスで巡る「夏休み子ども平和バスツアーアー」などが企画されている。あらためて「平和」について組みに参加してみるのはいかがですか。

冬期休暇の現行制度の見直し

第2回全国大會議案としてJP労組が提案し各社の一体性を図るものとして整理しました。郵便事業会社については以下の二点になります。

- ①付与対象期間の延長 2月末まで→3月末までに延長
- ②12/29・30・31についても取得可能になる

事業会社以外のグループ会社全体にこの制度が導入されました。しかし、各会社ごとに若干運用が異なりますので詳しい資料は支部組合事務室にあります。支部役員にお尋ね下さい。

「年末年始特別休暇の見直し及び冬期休暇等の新設について」要求メモに対する回答

要 求 メ モ	回 答
1. 年末年始特別休暇の見直しに伴い、対象期間から外れる12月29日、30日及び31日について、業務上支障のない社員から休暇付与の申請がされた時は休暇を付与すること。	1. 12月29日、30日及び31日について、業務運行上支障のない限り、できるだけ社員の希望を考慮の上、休暇を付与することとした。 また、週休日、年休等と併せるなど、できるだけ連続して休暇が取得できるよう配意することとした。
2. 業務繁閑を理由として休暇取得の希望有無を強要しないこと。	2. 特別休暇の趣旨に鑑み、休暇取得の希望有無を強要することはしない。

宅配便事業統合に伴う 地域区分事務移管等に関する実施計画の提示

郵便事業会社より本部に対し、宅配便事業統合に併せ事務移管を円滑に行う必要があることから、具体的実施計画の提示がありましたのでお知らせいたします。

【具体的実施計画概要】

1 事務移管の概要

(1) 國際小包等地域区分事務の移管

宅配便事業統合後、國際小包については、郵便ネットワークで取り扱う事となるため、以下のとおり区分事務を移管する。

ア 新東京支店から東京国際支店への移管

東京国際支店に到着する國際小包等の区分事務の一部は、現在新東京支店のゆうパック課において行っているが、統合により、作業スペースをJPエクスプレス社において使用することから、処理スペース確保の必要性もあり、区分事務の移管を行う。

イ 新越谷支店からさいたま新都心支店への移管

新越谷支店では、現在、郵便物の地域区分事務を行っていないことから、郵便ネットワークで扱う必要性のある國際小包等の区分事務について、33・34地域の区分事務を受け持つさいたま新都心支店へ移管する。

(2) ケース総越事務移管

新越谷支店において、上記(1)イと併せ、現在、東日本（東北、北陸、信越）と関東間のケース総越事務を行っているが、統合後はゆうパックの区分事務がなくなる事から、さいたま新都心支店へ移管する。

2 員員措置計画概要

新東京支店：▲3人、東京国際支店：+3人

新越谷支店：▲6人、さいたま新都心支店：+6人

3 実施予定年月日

平成21年10月1日（木）

以上

2009年の夜 2特分会 8月1日

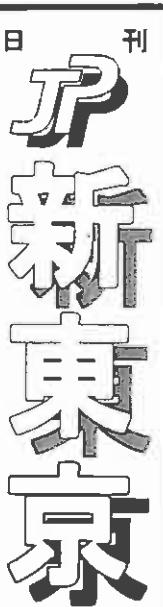
ビアガーデンで団結

組合統合後、初めての二特分会夏レクを八月一日におこないました。

夏なのでやつぱりビアガーデンですが、楽しく交流を深め充実しました。

安定しない天気が続きましたが、一特分会の団結力で、さわやかな東京の風が流れるバストコソティッシュになりました！。

たが一特分会の団結力で、さわやかな東京の風が流れるバス



No.226

2009年
8月6日(木)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

ぱりで雰囲気が変わりました。

O田、ゆうメイト、再雇用、女性五名を含む、なんと三十七名が参加。

時間前から出来上がりてしまつている人もいる中、サプライズのYさん(?)が司会進行をすすめる。

分会長黒崎ひさせ「みんな

多くの組合員が集まつてもらえて嬉しうです。今夜は大いに盛り上がり下さる。乾杯ー」とあこがれ。しばらくして仕事に責任をもつて遅れてきた人たちも集まり、また乾杯ー。

(会場は広くあります。

着くと家族づれや若者でいつ

食べ放題で、枝豆・ソーセージ
・じわしの田露煮・鶏肉・カーフタ・
煮物・ピーブルス・やきそばなど、つ
定番に加えて、焼きおにぎり、
カレー、ライスも一種類あり、す
べてで110種類以上との贅
沢さ。

「ここの量ですか。各自好きな
食べ物を持つて来て」「食事がい
い」「種類が多くて、油っぽい
のも多になー」「来年はタッパ
を持つて」というふうな
会話の輪がつづられていきました。
した。

「おれは運動だよ」
「朝食会またやつしまる」
「やつせつやれは集まる」
「仕事中になかなか話せない人
と話ができると嬉しい」などの感
想。

笑つの輪が絶えない中、ケガ
人も無く、「あり……」との間
に時間が過ぎてしましました。
とのあいだは、いつも大き
な声で綺麗にまとめてくれ
る?。これらの一本締めで無事
終りました。

組合が統合されて不
安が多かったのですが
組合員どうしの交流が
いつそう深まり、団結の
輪が大きくなりました。
はないかと思います。

また、「これまでの中で一番
生懸命に頑がけをしてくれた

仕事で参加できなかつた
じわせつね。

日刊
JP
新東京

NO. 227

2009年
8月7日(金)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

「核兵器のない世界へ」 広島の暑い夏の日

昨日は、朝8時から広島平和記念式典をテレビで見た。

64年前の同じ暑い日に人類史上最初の核兵器が広島の上空600メートルで炸裂した。

被爆者の平均年令が75才を越え、被爆者の実体験や「核兵器のない世界」「平和な世界」を求める声に重みを感じる。

米国の議会ではCTBT（包括的核実験禁止条約）の批准に強い拒否感を示している。米・露では、いまだに一万発の核弾頭を持ちミサイルなどいつでも

ティー」と持ち上げられているが、削減兵器は戦略核兵器だけであり、使える核としての戦術核兵器は対象としていないのが現実だ。

政府の「安全保障と防衛力に関する懇談会」は、集団的自衛権の行使を容認し専守防衛を見直すよう麻生首相に提言している。戦後日本の平和主義が変質させられるものとして注視していただきたい。

広島平和式典には米国代表は、一度も来たことがないそうだ。「オバマさんお好み焼きもおいしいので、広島に来てね♥♥」

発射できる態勢を取っている。また、劣化ウラン弾やクラスター爆弾などの新型兵器でイラク・アフガニスタンなど世界各地で犠牲者が出ている。

広島の日と合わせて、政府は原爆症集団訴訟の原告を救済する解決策に合意した。国側の19連敗であり、すでに多くの人が亡くなっている。選挙対策だとしても遅きに失した感じだ。

发射できる態勢を取っている。また、劣化ウラン弾やクラスター爆弾などの新型兵器でイラク・アフガニスタンなど世界各地で犠牲者が出ている。

8月に見てみたいテレビ

7日（金）19:30～ NHK総合

ノーモア・ヒバクシャ～核兵器のない世界を目指して～

△広島、長崎、セミパラチンスク、アメリカから生中継△

22:00～ NHK総合

渡辺謙 アメリカを行く 星条旗の下に生きたヒバクシャたち

△渡辺謙のドキュメンタリー△なぜ千人の被爆者が米国に？

24:10～ NHK衛星第1

ジャーナリストが見た戦争 ラストカット～ファインダーが見たブ

ッッシュ大統領の8年～ △写真が語るブッシュ大統領の8年

8日（土）22:00～ NHK総合

あの日 僕らの夢が消えた～被爆学校 生徒たちの64年～

△長崎旧制・鎮西学院中学校生徒たちの今

23:30～ NHK総合

ヒバクシャからの手紙 △キノコ雲の下で何が？亡くなったあの人

へ…原爆症・差別・遺伝の不安と今も続く苦しみ

25:55～ NHK総合

証言記録 従軍看護婦が見た戦争／インパール作戦 補給なき戦い
に散った若者たち～京都 陸軍第15師団～

9日（日）21:00～ NHK総合 NHKスペシャル

日本海軍 400時間の証言（1）開戦（仮）

△太平洋戦争突入の経緯△絶対的権力を持つ“軍令部”的実態ほか

24:50～ 日本テレビ NNNドキュメント'09

戦場のラブレター 玉碎の島で拾われた手紙

10日（月）21:00～ TBSテレビ シリーズ激動の昭和

最後の赤紙配達人 悲劇の召集令状64年目の真実

△兵事係を命じられ召集令状“赤紙”的配達人を15年間のドラマ

25:35～ NHK総合 NHKスペシャル

核は大地に刻まれていた～“死の灰”消えぬ脅威～

△“死の灰”消えぬ脅威旧ソ連核実験場からの警告△多発するガン

11日（火）22:00～ NHK総合 NHKスペシャル

日本海軍 400時間の証言（3）戦犯裁判（仮）△海軍を守るために

裁判対策△どのように東京裁判に向き合ったのか？ほか

「日刊新東京」は8/10～8/14をお盆休みとさせていただきます

日 刊	号 外	2009年8月12日(水)
日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部		
03-5606-6784	内線 4353	

宅配便事業統合に伴う 要員調整について

東京支社より、宅配便事業統合に伴い新東京支店・第一・第二・第三ゆうパック課及び東京多摩支店輸送ゆうパック課・特殊郵便課の業務が J P E X へ移行することから余剰労働力の解消に向けた要員調整についての提示を受けたものです。

新東京支店の第一・第二・第三ゆうパック課が廃止されることに伴い、J P E X に出向する社員以外（期間雇用者含む）を対象とし、自支店及び周辺支店を含めた配置転換等により、余剰労働力の解消を実施するというものです。

現段階での余剰労働力となる要員調整数（予定）は、新東京支店（第一～第三ゆうパック課）正社員▲49人（管理者除く）、期間雇用社員▲23人（単人員）とし、10月1日に発生する余剰労働力の解消を行っていくとしています。実施日は10/1（木）。

東京地本は、東京国際支店への業務移管（郵便事業第4号参照）と同様に「要員協議」ではなく「要員協議的」とさせ、具体的には「要員調整」の扱いとし、本人希望に基づく周辺支店等への配置転換で整理を図ってきたところです。

従来の要員協議の扱いとはせず、対象社員へ異動希望調書を配布し、①新東京支店他課、②東京国際支店、③東京管内の各支店等への本人希望を確認し、希望に基づき、人事異動を実施していくことで整理を図りました。

また、本人希望に基づき東京管内の各支店等への異動となった場合は、労使協約を準用し、配転一時金の支給とさせてきたところです。

また、期間雇用社員の取り扱いについては、丁寧な社員周知を行うこと、特に「強制的」と間違った認識にならないことを確認してきたところです。また、支店内の他課への配置替え、担務の変更、近隣のJP支店への紹介・雇用替えを実施していくことで整理を図ってきたところです

交渉ルールは「職場労使委員会の窓口」となりますが、実質的には「支部労使委員会」での扱いとしました。新東京支部では期間雇用社員の「雇用止めは認められない」立場で対応を図り、十分な意見交換をしてきます。

社員周知を含めた現段階で想定するスケジュールは
次のとおりです。

- | | |
|-----------|-----------------|
| ①社員周知 | 8/11（火）準備出来次第 |
| ②地本意見表明 | 8/11（火）予定 |
| ③地本－支社間交渉 | 8/11（月）～8/13（木） |
| ④支部組合員周知 | 8/14（金）～8/16（日） |
| ⑤希望調書提出日 | 8/17（月）～8/19（水） |

期間雇用社員の労働条件について

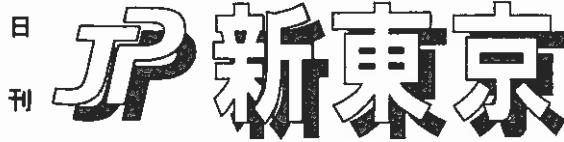
宅配便事業統合に伴う要員調整の実施に伴い、他支店で勤務することとなる期間雇用社員（時給制契約社員）の労働条件については、以下のとおり取扱うこととする。

1 基本賃金の取扱い

契約替え後の基本賃金が、契約替え前の基本賃金に達しない場合は、今回限りの措置として、次期定期評価（22年2月）に基づく資格給が支給されるまで（22年3月末まで）の間、契約替え時の基本賃金に相当する額をもって、その者の基本賃金額として取り扱うものとする。

2 年次有給休暇の取扱い

今回限りの措置として、契約換え時点での年次有給休暇の残日数及び勤続年数は契約換え後の支店においても引き継ぐものとする。

	No.228	2009年8月17日(月)
日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部		
TEL 03-5606-6784 内線 4353		

共済制度の整理統合について（スケジュール）

共済商品整理統合スケジュールの基本的な考え方・概要をお知らせします。

(1) 整理統合スケジュールの基本的な考え方

・存続商品への切り替え作業を最長2年間にて実施します。

最初の一年間を重点移行期間と位置づけ、その期間内における100%の切り替えをめざします。

残りの一年間は個別移行対応期間と位置づけ、組合員個別の状況に対応して移行を進めます。

(2) スケジュール概要

ア 重点移行期間（2009年10月～2010年5月末）

（ア）第一次共済商品整理統合期間（2009年10月～2010年1月末）

- ① 総合共済【加入日 2010年準備出来次第】
- ② 火災共済【加入日 2010年4月1日】
- ③ 生命共済【加入日 2010年4月1日】
- ④ 交通災害共済【加入日 2010年4月1日】

（イ）第二次共済商品整理統合期間（2010年4月～5月末）

- ① 総合共済【加入日 2010年準備出来次第】
- ② 火災共済【加入日 2010年7月1日】
- ③ 生命共済【加入日 2010年8月1日】
- ④ 交通災害共済【加入日 2010年7月1日】

イ 個別移行対応期間（2010年6月～2011年5月末）

長期休職者、住所不明者等に対する活動期間とします。

共済商品整理統合スケジュール(重点移行期間)

2009年										2010年								
8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月						
主な日程等	支部共済担当者会議		第一 次 共 済 手 続 開 始				未 来 手 続 き 者 本 支 部 への バ ック	各地 未 手 續 き 者 本 支 部 への バ ック	第二 次 共 済 手 續 開 始		第 一 回 定 期 全 国 大 会							
総合共済 (注)			募集開始					募集開始										
火災共済			募集開始				募集締切	□	加入日 募集開始		募集締切	□	加入日					
生命共済			募集開始				募集締切	□	加入日 募集開始		募集締切	□	加入日					
交通災害共済			募集開始				募集締切	□	加入日 募集開始		募集締切	□	加入日					
がん保険			募集開始				募集締切	□	加入日									

(注)新たな総合共済「ポストライフ新総合共済」を設置します。ただしポストライフ総合共済をベースに新総合共済の設置を行ったことから、JP総合共済、ポストライフ総合共済の両制度加入者において移行手続きにおいて若干の違いがあります。JP総合共済加入者は2010年4月頃にてJP総合共済を解約して新総合共済に移行します。その際功労共済金を一旦精算する予定です。ポストライフ総合共済加入者は2010年4月頃より新総合共済への制度改定となる予定です。

なお、新総合共済の制度内容については、厚生労働省認可取得後速やかにお示します。

整理統合に伴う諸手続に組合員の皆様のご理解、ご協力を願いいたします。

日 刊	No. 229	2009年8月8日(火)
日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部		
03-5606-6784	内線 4353	

JP労組中央本部

「第2回定期全国大会 決定要求書」を提出

JP労組中央本部は、郵便事業会社に対して、第2回定期全国大会及び各地方大会等の議論や組合員の意見集約をふまえた「第2回定期全国大会決定要求書」を提出しました。

【総論】

1. 郵便事業は宅配便事業統合によって、営業、オペレーション共に大きく変化を伴うこととなる。郵便物の取扱量が右肩下がりの現況下でゆうパック事業を切り出した郵便事業における収益確保策と新たな事業展開の方向性について示すこと。
2. 郵便事業会社と新たに連結決算の対象となる「JPエクスプレス株式会社」及び「日本郵便輸送株式会社」が共に発展していくため、親会社としての役割を明確にし、グループ内各会社の持続的発展に向け、その責任を果たすこと。

【営業関係】

3. フロントラインにおける営業は、依然として個人ネットワーク依存型で進められている。組織的な営業への切り替えの道筋を示し、各支社・支店への本社指導を行うこと。
4. 内務における営業のあり方及び個人指標のあり方について示すこと。
5. 年賀葉書等販売における郵便局会社との連携においては、予約時期や予約方法、販売方法、など一定の切り分け（棲み分け）を行うこと。

【総人件費管理】

6. 総人件費管理においては、人件費削減のみが目的化される傾向にあ

り、職場における組合員の労働意欲や現場組織の活性化にも悪影響を及ぼしているのが現状である。総人件費管理については、中長期的視点をもった業務運行確保や品質管理、今後の収益確保策等に対応したものとすること。

7. 郵便事業の年齢別構成における若年層対策を示すこと。

【期間雇用社員の待遇改善】

8. 月給制契約社員から正社員への登用要件の緩和を図ること。
9. 本社（支社）において、月給制契約社員の登用及び正社員への登用を促進すること。
10. 外務と内務の月給制契約社員基本給には大きな開きが生じている。内務の月給制契約社員基本給を引き上げること。

【集配センター関係】

11. 集配センターについては、管理体制確立に向けた対策を講じるとともに内務要員の配置を行うこと。
12. 現在試行している地域支店の状況を検証の上、大規模集配センターの支店化も含めたネットワークの検討を行うこと。

【JPS】

13. JPSは第2フェーズの趣旨に沿ったものとして推進するようあらためて本社の強い指導を行うこと。

【業務企画室】

14. 業務企画室の総務的な能力及び支店のマネジメント能力を高めるための策を講じること。

【配備車両・設備等】

15. 車両の更改については、経年劣化や走行距離を加味し、整備状態も含めて再度全国的な点検を行うこと。
 16. 全国的な社屋の老朽化に対する修繕は、安全性を重視し、本社主導で実施すること。
 17. ガソリンスタンドの給油所数が平成7年（59,990箇所）をピークに急激な減少傾向にあり、配達地域外で給油せざるを得ない支店（集配センター）もあることから、郵便事業会社としての対策を講じること。
-
-

宅配事業統合後の郵便事業

【営業関係】

18. 郵便事業会社、郵便局会社、JPエクスプレス社との共同営業となる小荷物分野の営業のあり方について早急に整理を行い、現場段階に理解・浸透させること。
19. 「お預かり営業」の基本的な考え方を明らかにし、営業時間の考え方を示すこと。

【集配体制】

20. 現在実施している様々な集配ネットワーク施策の検証を行い、新たな集配体制構築に向けては、地域事情や「お預かり営業」のあり方を含めて検討を行うこと。

【共通課題】

21. 人事評価において、依然として評価者の対話不足、フィードバックの形骸化が指摘されていることから、評価者及び被評価者の訓練・研修を徹底すること。
 22. 事業の発展に貢献した出向社員のキャリアアップについて、具体的な考え方を明らかにすること。
 23. 高齢再雇用制度について、現状の合格率および不透明な選考方法について問題視している。透明性の確保と高齢者雇用安定法の精神から早期是正を図ること。
 24. 「当面の間の措置」である転籍希望およびリターン希望について、早期に実現すること。
 25. 所定労働時間について7時間45分とすること。
 26. 09春季生活闘争時の別途課題としている時間外割増率30%(2ヶ月81時間超)の詳細について、明らかにすること。
 27. 昨年の全国大会決定要求交渉で基本合意に至った通勤手当(通勤費)について、早期に検討の詳細を明らかにすること。
 28. 今回の労働基準法改正(時間単位の年次有給休暇)を受け、基本的考え方を明らかにするとともに、期間雇用社員の年次有給休暇の時間単位の取得について、具体的取得方法を明らかにすること。
 29. 期間雇用社員の特別休暇(有給化)の拡充を図ること。(1)骨髄移植に伴う検査・入院(2)出産休暇(3)育児時間(4)看護休暇(5)交通遮断(6)災害等による事業所閉鎖
 30. 期間雇用社員についても冬期・夏期休暇を付与すること。
-

-
-
- 31. 会社の都合により支店内異動が生じた場合、初回のスキル評価は異動直前の評価を上回らない限り、異動直前の評価とすること。
 - 32. 障害者雇用は、企業としての社会的責務であり、グループ内における障害者雇用の実態を明らかにし、今後の雇用促進に向けた考え方を示すこと。
 - 33. 勧奨退職時期等の具体的な考え方を明らかにすること。
 - 34. ゆうゆう窓口に配置となる期間雇用社員のユニフォームの充実を図ること。
 - 35. 育児・介護休業について、以下のとおり、制度の創設・拡充を図ること。(1) 短時間勤務制度の創設(2) 子の看護休暇の拡充(現行、年5日、2人以上の場合、年10日)(3) 専業主婦(夫)取得除外規定の廃止(4) 介護のための短期休暇制度(年5日、2人以上の場合、年10日)
 - 36. 産前・産後休暇、育児休業取得後の職場復帰の際のアフターフォローを万全にし、その後の仕事と育児が両立できる職場環境整備に努めること。
 - 37. 父親も子育てができる働き方の実現に向けて、男性の育児特別休暇を創設すること。
 - 38. セクシャルハラスメントやパワーハラスメント防止に向け、積極的に取り組むこと。
 - 39. メンタルヘルス対策として、日本郵政株式会社“心とからだの健康づくり”計画と同様、積極的な取り組みを進めるための具体策を明らかにすること。
 - 40. 次世代育成支援対策推進法に基づく、一般事業主行動計画策定段階において、J P労組の意見・提言を反映させること。

【労使関係】

- 41. 支部交渉および支部労使委員会（地域労使委員会）における意思疎通をより充実させるために、支部役員の出席が容易になるよう開催方法や勤務の扱いについて、見直しを図ること。
- 42. 組合活動に伴う会社施設の利用に当たっては、「新・労使パートナー宣言」の趣旨を踏まえた対応をすること。
- 43. 組合休暇については、事業における組合活動の重要性を受け止め、組織運営の実情に合わせた運用の拡充等を図ること。

以上

教育も『金』しだい

進む格差の固定化

東京大学の研究センターの調査によると、親の所得によって大学への進学率に大きな差があることがわかった。また、学力においても親の収入が高い子供ほど学力が高いことが文部科学省の調査でわかった。

調査によると、年収200万円未満の家庭では高校生の4年制大学への進学率は3割に満たず、600万円以上800万円未満は49・4%、800万円以上1千万円未満は54・8%、1200万円以上だと62・8%と収入が多くなればなるほど



50・5%で200万円未満の2・9倍になる。

一方、就職率は反対に所得の高い家庭ほど低く、所得の低い家庭ほど高い。

また、文部科学省の発表した

公立小学校6年生の学力調査では、年収1200万円以上の家庭の子は国語、算数の正答率が平均より8ポイント高く、200万円未満は平均より10ポイント以上低かった。塾など教育費を多く注込める家庭の子ほど学力が高いことをうかがえる。「格差社会」が問題になつて久しいが、この調査から格差が子供の教育にも大きな影響を与え、世代間で固定化してきてることをうかがわせる。

ど進学率も上がり差は大きく拡大している。また、国公立大学では所得による差はあまり認められないが、授業料の高い私立大学では1200万円以上でははないだろうか。

衆議院の選挙が近いが、政治家の世襲制にもどこか共通して

日
刊

JP 新東京

No.231

2009年8月20日(木)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部

TEL 03-5606-6784 内線 4353

宅配便事業統合に伴う要員調整の要求回答について

東京地本（以下地本）は、宅配便事業統合に伴う要員調整に対し、8月11日に「宅配便事業統合に伴う要員調整の提示に対する意見表明」を提出し、意見書に対する回答に対し交渉を展開、整理を図ってきました。

地本は、新東京支店及び、東京多摩支店における期間雇用社員を含めた雇用調整に関する基本的な考え方と今後の取扱いについての回答を引き出し、要員調整の対象となる各課において、特に「期間雇用社員の雇用確保に最大限努める」、正社員について新東京支店は、原則として周辺支店への配置転換を考えているが、新東京支店各課への配置転換を検討する。月給制契約社員については、自支店内の各課への配置転換とし、高齢再任用社員は、正社員同様に希望調書に基づき配置転換とする事で整理を図りました。

今後、支部労使委員会の窓口、職場労使委員会の窓口等で支部・分会へ説明と意見交換を図り、労使の共通認識の下に安定した業務運行の確保と具体的な措置法方について進めていく事になります。

以下、東京支社へ提示に関する意見表明の交渉内容の要旨です。

■ 要求＆回答の要旨 ■

1. 課長代理等の要員調整については、支社人事となるが希望調書と同様の内容で本人との対話を行い、本人希望と勧奨退職希望状況や他支店の業務運行の確保等を照合した上で、自支店や近隣支店等への

人事異動を実施していく事とさせ、必ずしも他支店への異動のみではない事で整理を図りました。

- 2、 当支店の正社員の要員調整については、要員協議の扱いとはせず、要員協議的扱いとし、ゆうパック三課については社員への希望の意思疎通を図る為、希望調書の配布と提出について行う事、他課については異動希望者のみ提出とさせ、ゆうパック三課とは取扱いが違う事から、丁寧な社員説明と行き違いの無いように切り分けた説明を行うよう、支店への指導を行う事とさせてきたところです。
- 3、 期間雇用社員については、雇用止めは行わないよう雇用の確保について最大限努めさせる事とし、自支店及び他支店への紹介、配置換えを含めた雇用の確保に最大限努める事で確認をしてきたところです。
- 4、 期間雇用社員が、他支店への雇用替えとなつた場合については、次期の定期評価までにOJT等の活用や十分な訓練を行い、スキル評価が下がらないよう支店としての訓練等を十分に行い、不利益にならないようとする。ただし、自支店内の他課への雇用替えについては、これまでと同様に異動後に臨時評価を実施、スキル認定を行い、評価に基づいた賃金等の決定を行う事になります。地本は、今回の措置について、特別な考慮をすべきと求めてきましたが、現行制度の枠を変更する事は困難であり、スキル評価が下がらないよう十分な訓練等を実施していく事を確認し了承しました。
- 5、 月給制契約社員については、雇用期間及び、契約時間等はそのまま維持し、自支店内の他課への異動とし、基本賃金月額の変更はなしとしました。また、高齢再雇用社員についても、同様の扱いとし本人希望がない限りは、自支店内の他課への異動扱いとなります。

No. 232

2009年
8月21日(土)日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部03-5606-6784
内線 4353

〔寄稿〕

敗戦（終戦）64周年を迎えるにあたって

「Go for broke！」

と

「撃ちてしまふ」

世間一般では、終戦祈念日8月15日も過ぎ、既に「戦争を考える期間」は終わっていると思いますが、しばしお付き合い下さい。

まずは、先の大戦で犠牲になつた人々全てに、哀悼の意を表わしたいと思います。

先日「ゴー、フォー、ブローカー！」

（光人社NF文庫、渡辺正清著）と
いう本を読みました。4月に紹介し
た映画『東洋宮武の覗いた時代』関
連で、明治時代にアメリカに移民し
た日本人が結婚・出産し、米国籍を
得た子供たち日系二世が、太平洋戦
争開戦で米国憲法の理念に反して差

筆者は以前に「戦艦大和ノ最期」
の著者、吉田満氏が記した日系二世
に関するエッセイで、日系部隊の奮
闘は概略で知つていましたが、映画
に呼応するかの様に出版された「ゴ
ー、フォー、ブローカー！」を読んで、
いかに差別を跳ね除けるためとはい
え、日本軍にも勝るとも劣らない大
和魂を持った二世の奮闘に頭の下が

別・隔離され、米国への忠誠を示す
ために兵士に志願して、ナチスドイツ相手のヨーロッパ戦線（主にイタリア・フランス）をいかに戦つたか、綴つたノンフィクションです。世界史を知らない方のために補足すると、イタリアは日独伊三国協定を結んだ枢軸国の中で、いち早く1943年7月にムッソリーニが失脚し新内閣発足、9月に正式に降伏しましたが、ドイツ軍は居残つてイタリア国内に要塞を築き、占領している状態でした。

る思いがしました。

さて、この本では、一世の戦績と共に、第二次大戦終結から50年経つた2000年以降に、元兵士だった日系一世が、かつての激戦地イタリア・フランスを巡るツアーワーの様子も描かれています。一世元兵士たちが行く先々で功績を称えられるのは当然かもしれません、迎えるイタリア・フランスの住民たちが、自分たちの街がどのような経緯で戦争に巻き込まれ、またいかにして開放されたか、という戦争体験を、戦後生まれの住民も当然のように継承している事実に、一度も大戦を経験した国々の国民ならでは、平和に対する態度が毅然としていて感心しました。

翻つて、日系一世のルーツである「撃ちてし止まん」をスローガンに戦争をした日本はどうでしょうか。近年「戦争体験の風化」の危機の

声が高まっています。が、戦後60年以上を得て世に出た文献、歴史資料館、体験者の証言など、玉石混合ではありますが、精査しても決して風化することのない情報量は蓄積されています。では、何故「戦争体験の風化」の危機なのでしょうか。

理由は様々挙げられますが、何といつても、日本で戦争の話となると究極の理想主義に走ってしまって

「戦争が身近におこると、自分たちの生活に大きく影響する」という実体験に裏打ちされる話にならない弱点があると思います。筆者の両親は戦後の団塊世代ですが、戦争によって片親、貧乏になつたため、親（筆者の祖父母）や自分が味わつた苦労の数々を語つてくれたので、筆者は戦争の話を見聞するたびに、自然と「自分が戦争世代に生きていたらどうなるか」というシミュレーション

何があろうと 平和がいちばん！



をするようになりました。これも一種の戦争体験の継承なのだ、と今では思います（そして太平洋戦争マニアに至つてしまつた困ったチャンであります）。

今、日本人に必要なのは、数少ない体験者の話を、利己的で主観的な主義主張を抜きに、自分の身に起きた事だと思って謙虚に聞くことではないでしょうか。

宅配便事業統合に向けた業務委託の対応方法について

東京地本は、表題について東京支社より情報提供がありました。

10月1日に予定されている宅配便事業統合に向け、現在、総務省へ認可申請の手続きを行っているところであり、一部新聞報道等では、宅配便事業統合が厳しい状況など推測で報道されているものがありますが、中央本部からの情報提供の通り、本社・支社段階では、10月1日完全統合に向けて、現段階で出来るだけの諸準備を進め10月1日の完全統合に向けて進めている状況であります。

今回、支社からの情報提供は、先の8月11日に東京支社で郵便事業会社各支店、JPEX各支店長合同会議を開催し、9月1日～9月30日間での対応方法と9月1日からの移り変わりについて、労使共通認識の上に立った対応を図りたいとして会議内容も含めた、現段階での対応について説明されたものです。

いくつかのポイントについて

(1) 業務委託の範囲等について

別添の資料にあるように、A～D地域では9月1日から9月30日までの間は、郵便事業会社からJPEXへゆうパックの配達及び集荷に限って業務を委託することから、出向者及び契約社員はゆうパックの配達業務と業務訓練、研修を平行しながら9月中旬までに集中して行うことになります。

9月1日以降、研修、訓練が集中的に実施されることから、一部集配からの応援などフォローワーク体制を行っていくことになります。

また、配達範囲については、JPEXの配達メッシュに変更するものではなく、現行の配達地域を変更せずに、各支店でのパターン①全地域配達受託者による配達支店、②受託者と社員等による配達支店、③社員等による配達支店などに区分し、それぞれの支店での状況に応じた応援、フォローワーク体制を行っていくことになります。

したがって、具体的な各支店でのフォローワーク体制については、職場労使委員会の窓口等で具体的にどう進めていくのか、集配業務にどの程度影響が発生するのか、その対応・対策（人・物など）についてどうするのかなど、支店との意思疎通を図るよう願います。

(2) 具体的方法等について

JP・郵便事業会社各支店の集配業務の確保策については、まずJPEXに切り出した要員等の後補充については、①集配課全体の業務量及び労働力を勘案し、

班異動による調整等の実施、②集配課全体で総合応援体制をできるだけ行い、業務確保に努める、③労働力を確保する場合は、必要な超勤等でひとまず対処していく、③さらに要員が必要な場合は、あらゆる角度から精査し、必要性を見極めて新たな要員を確保するという中で、各支店での状況がすべて違うことから支店での精査を行っていくこととなります。

また、必要な労働力確保としては、現在の期間雇用社員の時間延長や新規の雇用を行う、等の対策を行うこととしています。

また、車両については、自支店の車両数を確認し、応援に必要な車両及び自支店で必要な車両（EMS、国際小包等対策）を検討し、支社へ報告して必要な車両について支社でリース等での対応を図っていくものとしています。

出向者等の勤務指定については、18日までに作成を図り、（正社員及び期間雇用社員のSDは日勤、集荷要員も含めた8時間未満の期間雇用社員については、夜勤を原則とした勤務指定等を作成）JPEX支店長からの研修予定を組み入れて、研修等で要員が必要な場合は、JP支店から要員を供出して、業務確保を行う。ただし、各支店の状況がそれぞれ違うことから、各支店での配達体制に準じた支店別の対応となります。

EMS、国際小包、都度代引き等は、9月1日からすべてJP支店集配課での対応となることから、必要な車両の配備等は事前に支店から支社へ報告し、支社で整理した上で各支店へ必要な車両について配備し、配達の確保を行うこととしています。

内務作業関係は、新東京及び東京多摩支店については当面の間、都度代引きのゆうパック等を区分けして支店へ送付することとはせず、現行通りの取り扱いとし、9月中旬以降から準備を開始していく予定であること、配達支店においては、到着したゆうパックの10月1日以降にJPEXで取り扱わない商品（都度代引き、国際小包等）を区分けして、ゆうパック全体をJPEXへの交付と集配課への交付にそれぞれ別々に交付する業務の変更が発生します。

いづれにしても、支社段階で個別各支店の状況を判断できるものではなく、各支店での検討、支店からの報告に基づいて東京支社で精査し、業務確保に努めていくことになります。

今後、現地での対応が特に必要であり、職場労使委員会の窓口等で宅配便事業統合に向けた職場段階での労使の意志疎通が重要であることから、各分会での労使の意思疎通を図ることとしましたので、支店段階での問題点など建設的な意見交換を行い、労使共に共通認識の上に立って、宅配便事業統合に向けた取り組み、郵便事業会社での業務運行の確保等、職場での混乱が発生しないよう、事前の対策を労使間で調整を図るようお願いいたします。

No. 234

2009年
8月25日(火)日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部03-5606-6784
内線 4353

話です。「『猫舌』にかかると何でも戦争ネタがよく」と呆れず、お付き合い下さい(笑)。

【猫舌】の戦争オタクコラム



今また流行る『ヒロポン』の歴史

になつてゐるそうです。

19世紀後半にある学者がアンフェタミンという薬品の合成に成功し、それを元に、メタンフェタミンという薬品が日本で合成されました。日本における「覚せい剤」は、主にこのメタンフェタミンのことを呼称しています。

さて、太平洋戦争が始まると、物資統制が一段と厳しくなつて、食糧難や物資不足が顕著になつてきた頃から、兵士や軍需工場で働く工員の間に『ヒロポン』という名の薬が広まつていきました。『ヒロポン』とは「疲

タレントの酒井法子さんが覚せい剤取締法違反で逮捕されたニュースが毎日大きく扱われています。最近は芸能界でも（大麻はともかく）違法薬物・麻薬による逮捕者が多くなつています。専門家は、芸能界だけではなく、一般市民にも麻薬が浸透している、と警鐘を鳴らす程、麻薬汚染が深刻

さて、麻薬というと、歐米ではケシから作られるアヘンから精製されるヘロインやコカインが主流ですが、日本では、今でも覚せい剤が主流のようです。なぜ日本人は覚せい剤に手を伸ばすのでしょうか。今回は、実はこれも太平洋戦争が関係しているのだ、というお

「労がポンと回復する」という効用を略称したもので、薬を飲んだり静脈注射するなど人間の中枢神経が刺激されて興奮状態になり、兵士の士気や工員の生産効率が上がるため、物資（特に食料）不足も手伝つて、大量生産されました。：そうです。この『ヒロポン』が、現在にもはびこる覚せい剤の一種、塩化メタングリフェタミンだったのです。

戦争が終わり、大量生産された『ヒロポン』は、敗戦後の大混乱で、軍の備蓄品が民間に横流され庶民へ大量に広まり、常用者が増加して、社会問題に発展しました。「サザエさん」の作者、長谷川町子氏の戦後間もない時期の連載マンガ「似たもの一家」に、副題にズバリ「ヒロポン」という一編が堂々と掲載されている程、市民に浸透していました。そこで、昭和26年に覚せい剤取締法が制定され、それ以来、覚せい剤はアヘン系の麻薬とは別に、所持を厳しく規制されるようになりました。

ちなみに、戦前は注射や吸引だけでなく、経口摂取していたとか…どんな味かな？



このように、覚せい剤の歴史を顧みると、私たちは、皆が言うような戦争体験とは別の形で、太平洋戦争をいたしました。そこで、昭和26年に覚せい剤取締法が制定され、それ以来、覚せい剤はアヘン系の麻薬とは別に、所持を厳しく規制され、それが自由経済の行き渡りで若者の雇用不安や国資不足の中、戦意高揚のために大量生産された覚せい剤。それが自由経済の行き渡りで若者の雇用不安や国民の年金不安からくる暗い世情を吹き飛ばすために、地下でひつそりはびこつてゐる。：私たちは、戦前から気質が変わつていらないかも知れません。

組合員のみなさまに訴えます 今こそ政権交代へ

JP労組新東京支部 支部長 下山 薫

振り返ること
4年：2005
年の9月11日、
「郵政選挙」と
ネーミングされ
た選挙の時に、
当時の首相小泉
純一郎は「改革な
なくして成長な
り物のは民間で」
「郵便局を民営
化すれば社会が
すべて良くなる
郵政民営化は
改革の一里塚だ」

日刊JP

新東京

No. 235

2009年
8月26日(水)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

とブチ上げ、マスコミにもたく
さん取り上げられたことにより、
自民党・公明党の圧倒的勝利と
なってしまった。

結果として郵政民営化法が可
決されてしまい現在にいたる。

郵政民営化法は、たいして吟
味されなかつたため、現在でも
四分社化された各会社どうしに
大きな壁が立ちはだかり、フロ
ントライの業務遂行や、利用者
・お客様に対しても不便やサービ
ス低下をまねくなど、事業的に
も大きな分割ロスが指摘されて
いる。

この4年間の苦労に一矢報い
う。私たちJP労組が支持する民
主党を中心とする野党に圧倒的
支持をお願いいたします。
いまこそ「国民の生活が第一」
として、国や郵政事業の未来に
希望のもてる社会・政治体制を
構築していく最大の転換期です。
今度の日曜日の一票一票は、
歴史変革の証人になるのです。
次代の人達に誇れるような政
権選択を一緒にしていきましょ

る闘いが今始まっている。
全国で展開されている8月3
0日の審判を迎える重要な時期
にかかりっています。

野党3党共通公約

郵政民営化の抜本見直し

民主党、社民党、国民新党の野党3党は、総選挙の公約にあたる「共通政策」をまとめた。次回の総選挙までは消費税率を据え置くことなど6項目を明記したが、外交・安全保障政策の記述は見送られた。3党は総選挙で与野党逆転をめざし、連立政権樹立に向けた協議に…。野党3党が合意したのは、（1）消費税率の据え置き（2）郵政民営化の抜本見直し…国民生活を確保し、地域社会を活性化すること等を目的に、郵政事業の抜本的な見直しに取り組む。「日本郵政」「ゆうちょ銀行」「かんぽ生命」の株式売却を凍結する。（3）子育てなど仕事と家庭の両立支援（4）年金・医療・介護の社会保障充実（5）雇用対策の強化（6）地域の活性化。

民主党、社民党両党で隔たりの大きい外交・安保政策の項目はない。社民党が主張した非核三原則の法制化も明記されなかった。民主党側は「唯一の被爆国として日本国憲法の平和主義をはじめ、基本的人権の尊重、国民主権の三原則を三党は確認する」と前文に記述することで、社民党に配慮したともいえる。

3党はこれらの政策で共闘姿勢を示す。与野党が逆転すれば連立協議であらためて政策を詰める方針のようだが、安保分野などで対立が再燃する可能性も十分にある。

東京大空襲の体験を聞く会が開催されます

戦後64年を経過して、戦争体験者のみなさまが高齢化し、戦争の悲惨さがだんだん空洞化している。戦争賛美の声すら、公然とさまざまな場で発せられるようになっています。8月のこの時期、戦争や平和の尊さについて考えてみたいと思います。

東部地域のJP労組の支部・分会の組合員が中心となり、平和について考える会が開催されます。内容は、1945年3月の東京大空襲を体験された方の体験談を聞く集いです。

とき:8月30日（日）14時～

ばしょ:東京大空襲・戦災資料センター（江東区北砂）

集合場所:深川郵便局前13時20分

参加費:若干 参加希望の方は役員まで…

日 刊	JP 新東京	No.236	2009年8月27日(木)
日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部			
TEL 03-5690-6784 内線 4353			

宅配便事業統合に向けた事前準備について

郵便事業会社は宅配便事業統合に向けた事前準備等について情報提供してきました。

事前準備等については、8月11日付文書で一度周知していますが、その後の準備進捗状況等をふまえ、改めて追加分を説明してきたものです。、

示された案件概要は次のとおりです。

1. 追加研修の実施

宅配便事業統合に伴う社員の「基本研修」については、8月上旬から順次開催されているところであり、郵便事業・郵便局会社連携の下、フォローアップを行う予定となっています。今後、現在開催中の社員研修段階では取り扱いが未確定となっていた項目（商品・サービス、調達、オペ、広告宣伝、会計）についてインターネット、指示文書等で社員周知を行う。

また、本部が強く求めていた「追加研修」及び「実機研修（窓口端末機・携帯端末機・決済系システム）」等を9月上旬から準備出来次第実施していく。

2. 出向対象社員の事前準備作業等

9月1日からJPEXへJPの集配業務を委託することから事前準備作業を行う必要がある。よって、事務員等として出向対象正社員（SD営業所長11名+事務員888名）については、内命以降速やかに出向先のJPEXの支店等において事前準備作業に従事していただく扱いとする。

3. EF地域における労働力措置（追加）

宅配便事業統合に伴い、EF地域における集配荷物の増加への対応は、現在の要員数・既配備車両で出来るだけ併配等により吸収し、呼吸できない荷物については、地域事情等各支店の実情に応じて労働力を措置する。また、社員対応による支店・集配センター間の運送業務についても労働力を措置します。具体的には、受託者（2090名）、集配（768.7名）、運送（127.9名）の労働力を措置していく。

4. その他

宅配便事業統合に向けては、総務省の動向等から波紋が広がっていますが、本社は、10月1日に予定している完全事業統合を円滑に実現するため事前準備作業については、「マスター・スケジュール」を作成し、厳格な進捗管理を行っていく。また、現時点では、特段の支障がみとめられないことから必要な準備を廻々と進めて行き、利用者やフロントラインが混乱する事がないよう全力を挙げていくとの姿勢であります。

本部としては、戦略的な宅配便事業会社（JPEX）の円滑なスタートに向けて、これまでの方針に基づき臨んでいくこととします。大変タイトなスケジュールではありますが、四囲の状況変化からご理解願います。直前直後の対応等については、早めの情報提供引き出しに努めて行きます。

日 刊	JP 新東京	No. 237	2009年8月28日(金)
日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部			
TEL 03-5606-6784 内線 4353			

JPEXにおける三六協定の締結について

中央本部は、三六協定の締結に当たっては、JP労組と日本郵政グループの間で締結した「新・労使パートナー宣言」の精神を踏まえ、JPEXにおける職場の現状を捉えつつ、適正な業務運行確保やお客さまサービスの提供への影響を踏まえて、以下の事項を確認し締結に向けた措置を行うことを判断したところです。

1 締結事項及び方法等

<締結事業所数>

支店・営業所(10月新設含む)410ヶ所、ターミナル20ヶ所となる。なお、10月からの新設支店には、9月1日より事務員が出动することとなる。

<締結当事者>

労働側は、過半数労組または、社員代表、使用者側は、統括支店長となる。ただし、当局側の交渉当事者は、支店は、支店長、営業所は、受持支店長、ターミナルは、ターミナル所長となる。

<社員代表の場合>

挙手等民主的な方法で実施する。

<締結時間数及び期間等>

一般協定における時間数は時間等を定め、1ヶ月を一定期間として締結する。

締結期間は、2009年9月1日から2010年8月31日までとする。

<特別条項>

特別条項の項目

①研修のための後補充に伴う業務繁忙、②システム障害等への対応、
③業務移管に伴う契約変更関係事務等、具体的な事例を明示して対応する。

<服務表の扱い>

併設 J P 由来拠点の服務表を準用し、10月以降の服務表については、業務実態に合わせた服務表を作成し、9月15日頃までに労組へ提示する。

2 地方本部と J P E X 支社対応

地方本部と J P E X 支社との対応については、J P E X 支社及び統括支店の連携等により、対応することとします。なお、地本・支社間においては、該当支店・営業所・ターミナルの過半数または社員代表等の組織状況の確認を行うとともに、三六交渉の日時、場所、参加者を調整し、支部指導を行うこと。

また、J P E Xにおける労使の意思疎通については、別途整理の上指導します。

J P E Xにおける本年9月からの三六協定について目安等

- (1) 一般協定について、会社から一ヶ月を一定期間とする協定にしたい。なお、特別条項の適用回数は、一年のうち半分を超えないこととなっていることから、6回となるもの。
- (2) 一般協定における1日の最高時間数については、4時間とし、休日労働日数は2日を目安とさせた。
- (3) 一般協定における1年の最高時間数及び1か月の最高時間数については、労基法上の上限時間である、年320時間、月42時間を目安とさせた。
- (4) 特別条項は1年の最高時間数を600時間とさせた。それに応じて、1か月の最高時間数60時間、1日の最高時間数6時間、休日労働日数4日を目安とさせた。

日刊
ア新東京

NO 238

2009年
8月3日(月)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

3特分会会議、 開催しました！

～活発な意見に来期期待！～

先週の日曜日、支部書記局
に於いて3特分会会議を開催
しました。

参加者は、
社員（明け・
休み・泊まり
を含めて）8

メインの議題は第2回定期
支部大会に向けた職場討議と、
3特分会の1年間の総括、職
場の問題点等でした。

名、パートナー社員4名で、
予想以上の参加者の多さに驚
きましたが、初めての参加者
も多く、皆一様に緊張気味…。

そんな中、まずははじめに市
川分会长から挨拶があり、「議
案書も職場オルグもない中で
の職場討議ですが、折角の機
会ですのでいろいろな方から
の意見を聞いて、支部大会に
臨みたいと思いますので皆さん
宜しくお願ひいたします」と
挨拶をして、会議が進行し
ました。

まず荒牧執行委員から先日
の執行委員会の報告があり、
続いて3特分会の年間活動報
告がありました。

パートナー社員さんの組合
歓迎会から始まって、1月の
支部ボウリングレク団体2位、
3月には月給制から社員に
(裏面に続く…)



(表面のつづき…)

なつた組合員の歓迎会、4月のメーデー、全国大会に向けた分会会議、歓迎会、そして7月の支部レク地引き網等…。

その後、支部大会役員選出、次期分会役員体制、職場の問題点と話は進んでいきました。8月1日から11勤ゆうメイトの10深に変わった関係の業務状況、職場内の人間関係、組織拡大等、場の雰囲気には和んできた参加者からいろいろな意見が出されました。

また、3月に月給制契約社員から正社員になつた瀬間さんから「ゆうメイトの時と違ひ、覚えることが多く、また自分で考えながらその時の状

況を見ながら仕事をしなければならないので、最初はかなり大変でした」と社員になつた感想をもらいました。

話が長くなってきて、2時間では終わらない様相を呈してきたので、会議はとりあえずお開き。

場所を「やるき茶屋」に移して懇親会が熱く行われました。

職場の高齢化、深夜勤による体調不安、さらには新人事給与制度・退職金制度等、不安な事が山積しています。また、選挙の定数立候補の場合の選挙省略、支部オルグは開催できないので省略…等、支部と分会をつなぐ活動の簡素化が気になる今日この頃…。

13日に開催される支部大会も時間が短くなっているようですが、なんでもかんでも省略する、というのはどうかと思います。

分会独自のレクの開催ができなかつた、という反省点もまたが、特殊部でバーベキュー等開催してみては?といふ案も出たり、組織拡大についても具体的に話が進んだりと、とても有意義な懇親会となりました。

分会の声あつての支部要求だと思いますので、時間に囚われず活発な意見・討議を期待しています。

(イ)